

笠松小・和賀西小統合までの協議事項  
整理表

No	カテゴリー	協議候補	協議する段階	補足	統合委員会での協議事項(案)	市教委の対応案
1	一般	統合時期	統合検討委員会		●	2027年4月 ※校名変更の場合は2年ほど後ろ倒し
2	一般	使用する校舎	統合検討委員会		●	笠松小学校校舎
3	一般	校名	統合検討委員会		●	本検討委員会内で協議する。新たな校名などに変更する場合は、校歌の検討も伴うため、統合は2029年4月以降となる見込み。
4	一般	校歌	統合検討委員会		●	本検討委員会内で協議する。新たな校歌などに変更する場合は、統合は2029年4月以降となる見込み。
5	一般	校章	統合検討委員会		●	本検討委員会内で協議する。新たな校章などに変更する場合は、統合は2029年4月以降となる見込み。
6	一般	スクールバスやタクシー等の運用	統合の具体準備		▲	現笠松小児童のスクールバス等は継続。現和賀西小全児童を対象に追加。お試し通学も検討。
7	一般	学童保育所	統合の具体準備	いずれの学童を使用するか、併用が望ましいか	▲	笠松学童へ集約(一時的な両学童を併用するも検討)
8	一般	運動着、上履き	統合の具体準備			笠松小学校のものを使用する。ただし和賀西小のものを使用している場合は卒業までそのまま使用可。新入生は笠松小のものを使用。
9	一般	教育課程	統合の具体準備			学校間での協議により決定
10	一般	学校行事など	統合の具体準備		▲	学校間での協議により決定するが要望可能
11	一般	交流事業(教育課程内のもの)	統合の具体準備			秋以降実施。学校間での協議により実施
12	一般	P T A(規約、役員、計画など)	統合の具体準備	規約、役員、年間計画など		両校のP T A間で協議により決定
13	一般	備品手配、移動(教材、図書、備品など)	統合の具体準備			学校や教育委員会により決定
14	一般	式典や記念誌など	統合の具体準備	内容全般		実行委員会を組織して協議、実施
15	一般	使用しなくなった校舎の活用	その他	活用方法など		地域づくり組織と地域づくり課による協議
16	一般	コミュニティスクールの実施	その他	実施内容など		学校運営協議会、地域学校協働本部、学校教育課、生涯学習文化課などで協議
17	一般	校舎改修	その他			
18	一般	協議結果や経過の広報	その他	内容全般	●	開催ごとに配布
19	一般	保護者説明会	その他	内容全般	●	随時
20	一般	地域説明会	その他	内容全般	●	随時
21	一般	議会説明	その他			12月頃
22	一般	例規改正	その他			1月頃
23	両小学校地域協議会の要望	同中学校校区の小学校との統合を第一に検討する。	統合検討委員会			
24	両小学校地域協議会の要望	通学時間は30分を目安にスクールバスを積極導入すること	統合の具体準備段階		▲	乗車時間が長くないように配慮して、乗車場所やルートを設定する。 (市内小学校の他路線では最長乗車時間は35分)
25	両小学校地域協議会の要望	児童のストレスを最小限にするため事前交流を実施すること				秋以降に実施する。内容は学校間で協議する。授業外であれば検討可能
26	両小学校地域協議会の要望	統合後P T Aには両校保護者を役員にする等、保護者間のコミュニケーションが進むよう配慮する	統合の具体準備段階			両校P T A間で協議し決定する
27	両小学校地域協議会の要望	地域学習やコミュニティスクールの取り組みは継続すること	統合の具体準備段階			学校運営協議会、地域学校協働本部、学校教育課、生涯学習文化課などで協議
28	両小学校地域協議会の要望	学童保育は現利用者が継続できる体制を整備する	統合の具体準備段階		▲	笠松学童へ集約(一時的な両学童の併用も検討)
29	両小学校地域協議会の要望	統合後の学校施設活用について地区と協議し決定すること	統合決定後			統合方針決定後に、地域づくり課が窓口となり地域づくり組織と協議
30	和賀西小地域協議会の要望	今後、中学校の統合についても検討していくこと。	統合決定後			小学校統合後、検討開始

笠松小・和賀西小統合までの協議事項  
整理表

No	カテゴリー	協議候補	協議する段階	補足	統合委員会での協議事項(案)	市教委の対応案
31	統合検討委員会内の意見	校名について協議が必要。校名はどの時点で協議するものか。校名が変われば校歌も変わると思われる。	統合検討委員会		●	本検討委員会内で協議する。新たな校名などに変更する場合は、校歌の検討も伴うため、統合は2029年4月以降となる見込み。
32	統合検討委員会内の意見	スクールバスやタクシー等の乗車時間が長すぎない方法で実施してほしい	統合決定後		▲	乗車時間が長くないように配慮して、乗車場所やルートを設定する。 (市内の他路線では最長乗車時間は35分)
33	統合検討委員会内の意見	学童を笠松と和賀西とで併用した場合の、学童までの移動方法や併用期間を確認したい。学童の広さは十分確保できているか。両学童の活動内容を確認したい。	統合決定後		▲	統合決定後に子育て支援課や学童などで協議する。 学童までの移動は学童がタクシーを手配して移動する。併用期間は調整となるが、1年間の見込み。学童の広さは現状程度の利用者数であれば、国基準を上回ると想定。両学童の活動内容は別途報告。
34	統合検討委員会内の意見	本検討委員会での協議内容が明確でない。	-			本検討委員会の第2回で検討する
35	統合検討委員会内の意見	運動着や上履きはどうか	統合決定後			統合決定後、市教委や学校で決定する。基本的には一つに指定するが、現在使用しているものを卒業までそのまま使用することは可能。新入生は指定物を使用する。
36	統合検討委員会内の意見	スクールバス等については、熊の出没もあり、ドアトゥードアでの乗車や現在乗車対象外の児童を対象とすることは可能か。	統合決定後			スクールバス等は遠距離通学への支援を目的に実施。利便性を高めるために可能な範囲で乗車場所を自宅付近とするが、バスの進入可否や乗降スペースの確保、乗車時間を踏まえて、乗車場所を検討します。